たより運動

令和2年3月1日

春祭り実施日程の検討について

新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から

全国に感染者拡大が懸念され、政府は感染が連鎖的に広がるのを防ぐため軽症者は 出来る限り自宅療養し、地域には広く外出の自粛を求めています。また、不急でない 催しには自粛、延期を図るなど感染防止・ 抑え込みが求められています。

当自治会では、既に準備が始動した春祭り行事。通年どおり祭り行事等(打上げ花火、民謡流しなど)を実施していいか、関係者と協議しました。結果、今月末に再度準備等を確認し合い、実施の方向を探ることとなりました。ついては、春祭り行事は改めて案内致します。

※春祭り行事日程の予告について

令和2年5月9日(土) 夜宮

令和2年5月10日(日)春季例大祭

本厄令和会から:現在、取組み中の「花火打上げ寄附」は、<u>申込み済みの皆様はそのまま</u>とし、祭りの実施が決定した後に、改めて案内及び連絡等を行いますので宜しくお願いします。(担当:山下智史090-1054-5499)

自治会通常総会を終えて

2月23日に、令和2年度自治会通常総会が開催され4議案は全て承認されました。

開会挨拶で小川自治会長は、『年号が令和に改まり、現在コロナウイルスが流行している。少子高齢化が進む中、新潟市の人口減少が著しいのは西蒲区。越前浜の移住者状況(H21~R2,2)では、空き家利用者が

57 軒、新築者が 17 軒になっている。』など を紹介する挨拶がありました。

自治会長が仮議長で、議長に長倉 10 組 組長が、書記には小川 12 組組長・小山 5 組組長が、署名委員に石黒 1 組組長・斎藤 2 組組長が選出され議事に入りました。

二号議案の主な質問では『①地域万雑費が毎年減っている。自治会を脱会した世帯があるが、ゴミ出しや公報・災害対策案内などが配布されない。問題となる。②側溝普請などに出てこない。欠勤料はどうなるのか。』※回答:①会員脱会は本人が不利益、共同性の尊重と自治会は行政サービスの補完的機能を担っている。②道路・側溝普請は組単位で実施されるもの。自治会主導ではなく組長を中心に実施。欠勤料徴収も組で行うもの。組長の事務引継ぎには、しっかりと引き継ぎを行うこと。

耕作放棄地委員会の貸付 20 万円は返金 されるのか。**※回答:返金される。**

分譲地会計では、分譲地登記簿謄本を取ったら分譲地は水倉組に売買契約されている。おかしい。※回答:資金計画は H30,5 に公表。水倉組から分譲地整備資金を調達(22,020,000 円利息なし)し、売買契約書を交わしている。当契約書の公開要求では、役員会で協議するとし、閲覧申込書に必要事項を記載して閲覧できることとなった。自治会長へ申し出てください。

その他で、「組割り見直し案」について、 この総会で決めるような広報があったが。 ※回答:皆さんの意見を広く聞いている。 その中で、世帯数が多い組のみを組割りす ればいいという意見がある。12:40 頃終了